

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	上中野・笹沼	平成20年度	平成22年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行うことで地区において新規認定2件となった。しかしながら、認定を更新しない農業者も2件いたため目標を達成することができなかった。 目標：地区認定農業者数16件(達成率0%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。今回、上中野・笹沼地区においては農地集積は進んだが認定農業者の増加には至らず目標を達成することができなかった。これは主に農業者の現状維持志向からきており今後高齢化が進めば農業者数も減少していってしまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進め農地の集積につなげていくこととする。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。上中野・笹沼地区は16前後の経営体を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることを目標にしている。このため、これらの中心経営体の経営改善状況等を引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めることで地区全体の発展を図ることとする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者や進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上中野・笹沼地区における上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応その他</p> <p>経営体毎の目標は達成し、地区内の農地集積も図ることができた。しかしながら、認定農業者の増加においては地区内に波及しなかったため、今後も関係機関と連携し農業者の経営を指導し地域の担い手となる認定農業者の増加を目指す。</p>
--

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	下中野	平成20年度	平成22年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行い、認定数を伸ばしたが目標数まで至らなかった。 目標：地区認定農業者数12件(達成率 75%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、下中野地区においては農地集積は進んだが認定農業者の増加には至らず目標を達成することができなかった。これは主に農業者の現状維持志向からきており今後高齢化が進めば農業者数も減少していきまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアして農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進め農地の集積につなげていくこととする。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>下中野地区は12前後の経営体を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げること目標としている。このため、これらの中心経営体の経営改善状況等を引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めることで地区全体の発展を図ることとする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者や進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の下中野地区における上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応その他</p> <p>経営体毎の目標は達成し、地区内の農地集積も図ることができた。しかしながら、認定農業者の増加においては地区内に波及しなかったため、今後も関係機関と連携し農業者の経営を指導し地域の担い手となる認定農業者の増加を目指す。</p>
--

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	赤坂	平成20年度	平成22年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが認定を受けるまでには至らなかった。また、高齢化に伴い更新を見送られたため、計画時から1件減の3件となり達成に至らなかった。 目標：地区認定農業者数 5件(達成率△200%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。
農地利用集積	認定農業者の増につながらず現状維持となり、このことから担い手への農地利用集積が進まなかった。このため、1名減となった認定農業者の分の集積面積減から結果として19.9haで目標達成に至らなかった。 目標：農地利用集積 31.0ha(達成率△382%)	関係機関の連携を強化し、利用権の再設定や農家の戸別訪問し農地中間管理機構の制度説明を行い、地域の農地の貸手の把握及び斡旋を進める。また、認定農業者の掘り起しを行うことで農地利用集積を進めていく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状を見ると、市全体では3割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、赤坂地区においては高齢化に伴い認定農業者が更新されず、これに伴い農地利用集積も減少し目標を達成することができなかった。これは主に農業者の現状維持志向からきており今後高齢化が進めば更に農業者数も減少していってしまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成並びに後継者の指導を進め農地の集積につなげていくこととする。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>赤坂地区は5前後の経営体を地区の中心経営体として掘り起しさせることで地区全体を引き上げることを目標にしている。このため、これらの中心経営体の経営改善状況等を引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めることで地区全体の発展を図ることとする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者や進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の赤坂地区における上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応等その他</p> <p>経営体毎の目標は達成したが、地区内の認定農業者の増加においては地区内に波及しなかったため、農地利用集積も進まなかった。今後も関係機関と連携し農業者の経営を指導し地域の担い手となる認定農業者の増加を目指すことで農地利用集積の増加を図る。</p>
--

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	一区町	平成20年度	平成22年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
農地利用集積	<p>認定農業者数の成果目標は達成することができたが、想定より農地利用集積が進まず、結果、173.3haであり目標達成に至らなかった。</p> <p>目標：農地利用集積 187.1ha（達成率48.8%）</p>	<p>関係機関の連携を強化し、利用権の再設定や農家の戸別訪問し農地中間管理機構の制度説明を行い、地域の農地の賃手の把握及び斡旋を進める。また、更なる認定農業者の掘り起しを行うことで農地利用集積を進めていく。</p>

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、一区町地区においては担い手の確保を図ることができたが、想定より農地利用集積が進まず目標を達成することができなかった。これは主に農業者の現状維持志向からきており今後高齢化が進めば農業者数も減少していつてしまう。ただし、更なる担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていき農地の集積につなげることができると、担い手の掘り起し、育成を進め農地の集積につなげていくこととする。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>一区町地区は22前後の経営体を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げること目標としている。このため、これらの中心経営体の経営改善状況等を引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めることで地区全体の発展を図ることとする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者や進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の一区町地区における上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応その他</p> <p>経営体毎の目標は達成し、地区内の認定農業者の増加に繋げることができた。しかしながら、想定より農地利用集積が進まなかったため、今後も関係機関と連携し農業者の経営を指導し地域の担い手となる認定農業者の増加を図りつつ、農地の賃手の把握及び斡旋を進めることで農地利用集積の増加を目指す。</p>

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	二つ室	平成20年度	平成22年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
農地利用集積	<p>認定農業者数の成果目標は達成することができたが、農地利用集積においては一時期農地利用集積を98.4ha(達成率69%)まで伸ばしたが、その後一部の農業者について出し手側の状況変化から利用権の再設定に至らず目標達成とならなかった。</p> <p>目標：農地利用集積 104.6ha(達成率0.5%)</p>	<p>関係機関の連携を強化し、利用権の再設定や農家の戸別訪問し農地中間管理機構の制度説明を行い、地域の農地の賃手の把握及び斡旋を進める。また、更なる認定農業者の掘り起しを行うことで農地利用集積を進めていく。</p>

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、二つ室地区においては担い手の確保を図ることはできたが、想定より農地利用集積が進まなかったことと利用権の再設定がなされなかった件が見られたことなどにより目標を達成することができなかった。これは主に農業者の現状維持志向からきており今後高齢化が進めば農業者数も減少していつてしまう。ただし、更なる担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進め農地の集積につなげていくこととする。</p>
<p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>二つ室地区は12前後の経営体を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることを目標にしている。このため、これらの中心経営体の経営改善状況等を引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めることで地区全体の発展を図ることとする。</p>
<p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者や進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の二つ室地区における上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p>
<p>4 未達成者への対応その他</p> <p>経営体毎の目標は達成し、地区内の認定農業者の増加に繋げることができた。しかしながら、想定より農地利用集積が進まなかったため、今後も関係機関と連携し農業者の経営を指導し地域の担い手となる認定農業者の増加を図りつつ、農地の賃手の把握及び斡旋を進めることで農地利用集積の増加を目指す。</p>

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。